

神奈川県公立高等学校入学者選抜 における追検査について

令和6年度神奈川県公立高等学校入学者選抜における追検査（令和6年2月20日実施）
について、対象となる事由と証明書類の扱いに変更がありましたのでお知らせします。

追検査の対象となる事由

- ・ 月経随伴症状等の体調不良等の本人に帰責されない身体・健康上の理由の場合
- ・ 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症に罹患した場合
- ・ 自然災害や検査会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合
- ・ 痴漢の被害に遭った場合 等

追検査の対象となる検査（変更はありません。）

- ・ 一般募集共通選抜
（クリエイティブスクールを除く。）
- ・ 海外帰国生徒特別募集
- ・ 在県外国人等特別募集
- ・ 中途退学者募集
- ・ 別科の募集



学力検査の全てまたは
作文（定時制の課程において、作文をも
って学力検査に代える場合に限る。）

- ・ 一般募集共通選抜
（クリエイティブスクール）



特色検査（面接）

- ・ 県立愛川高等学校における
連携型中高一貫教育校連携募集
- ・ インクルーシブ教育実践推進校
特別募集



面接

追検査の受検を希望する場合の手続

- ① 在籍（卒業）中学校等に症状等を伝えます。
- ② 中学校長等が追検査の対象者であることを証明した追検査受検願（第28号様式）を志願先の高等学校に提出します。
- ③ これまで提出を求めていた医師の診断書等の証明書は、不要です。